

## 行 動 計 画

社員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、働き方改革に前向きに取り組むことで、社員全員が、自らの強みを活かしながら、心身共に健康に働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日から2026年4月20日までの2年間

2. 内 容

目標1 仕事と育児の両立支援に関する制度運用のさらなる充実、一層の利用促進し、男性社員の育児休業の取得率を30%以上とする  
※計画期間内に男性の育児休業等取得者（育児を目的とした休暇制度を含む）がない場合、子の看護等休暇（1歳に満たない子のために利用した休暇日を除く）を取得した男性社員の実績を1名以上とする

<対策>

男性の育児休業等に係る制度に関する周知を実施（2025年10月～）  
幹部社員に対し、育児関連制度の利用や理解の場を提供（2025年10月～）  
積立休暇の利用目的拡大、男性の取得推進（2024年4月～）  
不妊治療に関する制度の周知を実施（2026年2月～）

目標2 月平均時間外労働について30時間以下とする

<対策>

IT活用による生産性の向上（2024年12月～）

目標3 年次有給休暇取得日数を年平均10日以上とする

<対策>

年間の年次有給休暇の取得実績の把握（2024年4月～）  
年次有給休暇取得計画の策定（2024年4月～）